

参加料の記載のないものは無料です。／市外局番（0154）を省略しています。／市役所本庁舎は「市役所」、市役所防災庁舎は「防災庁舎」に省略しています。

防災行政無線およびFMくしろを活用した住民への情報伝達試験

全国瞬時警報システム（Jアラート）から送られてくる国からの試験情報を防災行政無線およびFMくしろを活用し、市民へ伝える情報伝達試験を実施します。

回 2月6日(金)午前11時ごろ（予備日2月20日(金)）※状況により中止の場合あり／回市内全域

試験ですでお間違えの無いようお願いいたします。

※Jアラートとは、地震や津波、武力攻撃などの緊急情報を国から市町村へ人工衛星などを通じて瞬時にお伝えするシステムです。

回防災危機管理課(回31-4207)

募 集



職員・公募委員等

会計年度任用職員【2026(令和8)年度児童厚生員または補助員】

任用期間＝4月1日～2027(令和9)年3月31日(更新の可能性あり)／回次のいずれかに該当する方または、いずれかの資格を有する見込みの方〔児童厚生員〕①幼稚園、小・中学校、高校のいずれかの教諭の資格を有する方 ②保育士の資格を有する方 ③社会福祉士の資格を有する方 ④児童福祉施設の設備及び運営に関する基準（厚生労働省令第63号）第38条に該当する方、〔補助員〕高校卒業以上の方／回10人程度／給与＝月額〔児童厚生員〕17万480円～19万8,720円、〔補助員〕15万6,640円～19万3,600円／勤務＝週5日勤務（月～土曜日のシフト制、完全週休2日制）、週31時間／試験日＝随時／試験内容＝面接／回市ホームページの受験申込フォームから※応募資格を証明する書類（資格を有する見込みの方は「在学証明書」）を添付／回こども育成課こども未来づくり係(回31-4584)

その他

認知症サポーター養成講座・認知症サポータースキルアップ講座

認知症に対する正しい知識や理解を地域に広めるとともに、認知症高齢者や家族が地域で安心して暮らし続けることを支える方を育成するための講座です。

●認知症サポーター養成講座

回 2月3日(火)午前10時～正午／回市民

●認知症サポータースキルアップ講座

回 2月17日(火)午前10時～正午／回市民で、過去に認知症サポーター養成講座を受講したことがある方／回オレンジリング

【共通】回まなぼつと幣舞6階学習室602／回電話で東部北地域包括支援センター(回42-0600)へ

2025(令和7)年度

第4回道営住宅の入居者

募集住宅＝【2人以上の一般世帯向け住宅】新緑ヶ岡3LDK1戸、曙2LDK1戸、愛国3LDK1戸、白樺3LDK1戸、ことぶき3LDK1戸、若竹3LDK3戸、【2人以上の世帯向け特定目的住宅】小学生以下同居世帯向け（新緑ヶ岡3LDK1戸、曙3LDK1戸、釧路クレインヴィラ3LDK1戸、若竹3LDK4戸）、母子父子世帯向け（愛国3LDK1戸、ことぶき2LDK1戸、若竹3LDK1戸）、新婚世帯向け（ことぶき3LDK1戸）、子育て世帯向け（川北2LDK3戸）／郵送受付＝申込書を受領後、2月24日(火)正午までに郵便局窓口へ／インターネット受付＝2月20日(金)午前8時45分～24日(火)午後3時30分(回http://www.kushiro-jk.or.jp)／窓口受付＝2月20日(金)・21日(土)・24日(火)～27日(金)※感染症などの拡大状況に応じて、受付方法を変更する場合あり／回申込書（釧路市住宅公社の窓口で配布または釧路市住宅公社ホームページからダウンロード）、北海道営住宅抽選カードを持参し市役所5階釧路市住宅公社(回31-4563※2月21日(土)は交流プラザさいわい）へ。※詳細はお問い合わせください。

女性相談支援者と一緒に考えるDV講座

回 2月18日(水)午後1時～3時30分／回女性相談に携わる方、相談支援に興味のある方／回30人／回講演「DVについて」、グループワーク／回錦町立体駐車場または河畔駐車場の駐車券持参で3時間無料／回回グループワークは2月10日(火)までに電話で男女平等参画センターふらっと(回65-1034)へ

2026(令和8)年度釧路市排水設備工事指定店(新規指定申請)受付

受付期間＝2月2日(月)～27日(金)／回上下水道部総務課(回43-2164)、上下水道部阿寒上下水道課(回64-6190)、上下水道部音別上下水道課(回01547-6-2231)

2026(令和8)年度学校給食用物資納入業者の指定申請受付

市の学校給食に使用する食材の納入業者を募集します。

受付期間＝2月2日(月)～13日(金)／申請書配布・回学校給食会（貝塚3-7-22学校給食センター内回68-5013）

パパ向け木工体験&

本音の子育てトーク会

回 2月28日(土)午後1時～3時30分／回男女平等参画センターオープンスペース／回未就学児を持つ父親／回15人／回¥600円／回錦町立体駐車場または河畔駐車場の駐車券持参で3時間無料／回電話で男女平等参画センターふらっと(回65-1034)へ

第5回釧路市生物多様性セミナー「国立公園とラムサール条約」

回 2月20日(金)午後6時～8時／回まなぼつと幣舞7階学習室705・706／回30人／回前日までにWEB(回https://logoform.jp/f/P5m8O)で／回環境保全課自然保護係(回31-4594)

長田徹氏による釧路教育研究センター教育講演会「ふるさとキャリア教育の推進～地域と未来を拓く人づくり～」

文部科学省の教科調査官として全国のエducation事情に精通する立場から、子どもたちが自らの将来像を描き、社会的・職業的自立に向けて必要な能力や態度を育む「キャリア教育」の重要性について、また釧路市の未来を担う人づくりに向けて、子どもたちが地域社会の一員としての自覚を持ち、郷土への愛着と誇りを育む「ふるさと教育」、そしてこれらを一体的に充実させる「ふるさとキャリア教育」の在り方についてどのように推進していくべきか、全国の先進的な実践事例を交えながら講演いただきます。

回 2月14日(土)午後1時30分～3時30分／回コーチャンフォー釧路文化ホール小ホール／回200人／回市教委学校指導課学校指導係(回23-5189)

税・保険・年金



償却資産の申告はお済みですか

償却資産の申告については、2月2日(月)までの申告をお願いしていますが、まだお済みでない方は、至急、申告書を提出してください。申告用紙が届いていない、紛失したなどの場合はご連絡ください。

申告・回資産税課(回23-5198)

3月2日(月)は

以下の市税等の納期限です

- ・国民健康保険料(第9期)
- ・後期高齢者医療保険料(第9期)
- ・介護保険料(第9期)
- ※いずれも普通徴収分
- ・2月分保育園保育料

●市税等 休日の納付相談窓口

回 2月28日(土)午前9時～午後5時

◆市税等の滞納に対しては、動産・不動産を問わず差し押さえを執行し厳しく対処しています。納付に当たってお困りの際は納税課までご相談ください。

回納税課(回31-4517・4518)

■■■納付には便利な口座振替を■■■

■■■スマホでの納付も行えます■■■

環 境



環境事業課からのお知らせ

●冬期間のごみステーション・資源物ステーションの除雪にご協力を除雪されていないと排出や収集の支

障となります。特に資源物ステーションは、かご等の設置が困難となりますので、共同で使用しているステーションの除雪にご協力ください。

●「フードドライブ」にご協力ください

家庭で消費されずに残っている食品を、必要とされている団体に届けて食品廃棄物削減に繋げてみませんか。

回 2月7日(土)・8日(日)／回くしろ消費者まつり会場（KKSコンベンションセンター(観光国際交流センター)）／回收食品＝米、菓子、乾麺、缶詰、調味料、ジュース、インスタント・レトルト食品等／回收条件＝①未開封のもの

②賞味期限が記載されていて残りの期限が1カ月以上あるもの ③保存方法が要冷蔵・要冷凍ではない常温保存のもの ④製造者または販売者が表示されているもの ⑤成分表示またはアレルギー表示があるもの／受付不可＝アルコール飲料（みりん・料理酒は除く）、生鮮食品、冷凍食品、サプリメント等

●ごみを減らすためには

「食品ロス」を減らす取り組みとして、「買い物前に冷蔵庫の確認」「週に1回の冷蔵庫の整理」「家族の予定を確認し必要な分を料理」などを実践し、ごみの減量にご協力ください。

●2月の不燃ごみの収集日

〔釧路・音別地域〕第1・3水曜日の地区は2月4日(水)、18日(水)、第2・4水曜日の地区は2月11日(水)、25日(水)、〔阿寒地域〕第2・4金曜日の地区は2月13日(金)、27日(金)、第2・4土曜日の地区は2月14日(土)、28日(土)※各該当地区はクリーンカレンダーをご覧ください。

【共通】回環境事業課廃棄物対策係(回31-4551)、回市民課環境係(回66-2211)、回市民課環境係(回01547-6-2231)

福 祉



要介護認定を受けている方の「2025(令和7)年分のおむつ代医療費控除」について

おむつ代の医療費控除を受けるためには、確定申告の際に「確認書」が必要ですが、発行できるのは、次の項目すべてに該当する方です。

○介護保険の要介護認定を受けていること(有効期間が1年目は6カ月以上、2年目は13カ月以上) ○主治医意見書で寝たきり状態の確認ができること、および尿失禁への対応としてのカテーテルの使用または尿失禁の発生もしくは尿失禁の可能性があることが確認できること※なお、2023(令和5)年分以前の1年目の証明は、今までどおり医師が発行する「おむつ使用証明書」となります。

回介護高齢課介護認定係(回31-4597)